

## 第6回一関市水道事業経営審議会会議録

- 1 会議名 第6回一関市水道事業経営審議会
- 2 開催日時 平成28年2月18日(木)午後2時30分から午後4時20分まで
- 3 開催場所 一関市民センター大会議室
- 4 出席者

(1) 一関市水道事業経営審議会委員 13名

二階堂満委員(会長)、阿部節子委員、石川トシエ委員、海野正之委員、  
江口扶委員、及川豊委員、金野幸造委員、金野健男委員、齋藤祥三委員、  
鈴木東委員、鈴木美感子委員、千葉淳委員、三浦富久子委員

※欠席委員 3名

阿部弘子委員、昆野洋子委員、千葉とき子委員

(2) 市出席者

菅野佳弘上下水道部長、金田賢上下水道部次長兼水道部次長、  
千葉隆水道部次長、佐藤隆博下水道課長、千葉幸司大東支所建設水道課長、  
千葉彰千厩支所建設水道課長、榊原勇東山支所建設水道課長、  
北條敏方室根支所次長兼建設水道課長、齋藤祐二川崎支所建設水道課長、  
小野寺教勉藤沢支所建設水道課長、熊谷善孝業務課長補佐兼経理係長、  
小島宣浩給水課長補佐兼工務係長、岩渕光浩浄配水課長補佐兼浄配水係長、  
大山健治水質検査係長、畠山勤花泉支所建設水道課長補佐兼上下水道係長、  
小野寺勝也主査、上原依子主任主事、金野亨主任主事、千葉麻理子主事

5 審議事項

一関市水道事業ビジョン(素案)について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 挨拶

会長

今回は、これまで審議してきた水道事業の諸課題をまとめて水道事業ビジョンを形にしていくこととなる。人口減少による給水収益の減少や施設の老朽化など様々な課題が山積している中ではあるが、どこに住んでいても等しく快適な生活を送ることができる環境づくりが必要であると考えている。今後の水道事業が望ましい方向に進んでいけるように、審議をお願いしたい。

## 9 審議内容

一関市水道事業ビジョン（素案）について

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑・意見を求めた。

### 【質疑・意見等】

委員 『広域化』について、最近は、香川県のように県単位で水道事業を進めようという動きもあるようだが、どのように考えているか。

事務局 将来的に目指すべき方向は、さらに大きな規模での水道事業経営だと思う。ただし、岩手県は面積が広く山間地も多いため、現段階ではそこまでの議論には至っていない。しかし、当市にあっても近隣市町との連携は必要なことだと考えている。

委員 計画中に、『お客様』という表現があるが、市全体として協働でまちづくりを進めていこうという中において、この表現だと市側と切り離されてしまうような印象を受ける。『市民』という表現はどうか。

事務局 水道事業は、企業会計で経営しているため、私たちは普段から『お客様』という表現をしている。『市民』という表現をすると、未普及地域にお住まいの方も含んだ表現となるため、この表現も使い難い部分もあった。表現については、検討させていただく。

委員 『広域化』について、経営の効率化やリスク分散のためには必要なことなのだから、もう少し踏み込んだ表現はできないか。

事務局 平成 17 年、23 年の市町村合併を契機とした一関市の中の水道事業の“広域化”について、まだ推進の余地があることから、まずは経営の効率化を進めるという意味でこのような表現にとどめている。

委員 これまでの審議会の中での事務局の説明を聞いて、ハード面での広域化は現実的にはなかなか難しいものがあると理解している。そのような状況の中、経営の効率化等のために、まずはソフト面から広域化を進めていこうということであるため、これ以上の踏み込んだ表現は難しいのではないか。

委員 ハード面、ソフト面いずれの方式の広域化を進める場合でも、未普及地域解消事業の実施が担保されるような取り組みが重要。

事務局 検討させていただく。

委員 水道事業を持続させていくために取り組みとして、『アセットマネジメントによる施設更新』『施設のダウンサイジング』『定期的な料金の見直し』などがあるが、これらの取り組みを行うことで将来の水道事業経営は大丈夫なのか。

事務局 現段階では、見込みの部分や不確定要素もあり、また、相当程度の料金値上げも予想されることから、100%大丈夫とはいえない部分もあるが、この取り組みを進めていけば、一関市の水道事業は持続できると考えている。

委員 将来の料金見直しのためにも、水道事業の経営状況や経営の見通しを市民に周知する機会を増やし、市と市民が共通認識を持つことが重要。その周知のひとつとして完成後の水道事業ビジョンを市民周知することが必要と思う。

委員 未普及地域解消事業については、もっと踏み込んだ表現にできないか。

事務局 方針がまだ固まっていないため、これ以上の表現はできない。ただし、未普及の解消に向けた取り組みをしないということではない。課題となっているのは、財源の部分と手法（水道の整備か井戸・浄水器等の整備補助か）の部分であり、現在、検討中であるので、水道事業ビジョンではこの表現にとどめることをご容赦いただきたい。

委員 フォローアップのチェックは誰が行うことになるか。

事務局 10年間の計画について、その進捗を5年目にチェックすることになるが、進捗は作成者である市がチェックする。第三者の意見を伺う機会として、審議会に意見等を求めることもある。

10 担当課 水道部業務課